



若返り貯筋塾 (11月11日)

特集

表彰状・感謝状の受賞者をご紹介します

平成19年度 吉田町表彰授与式

楽しく筋力アップを目指す 若返り貯筋塾を開催

平成19年度「若返り貯筋塾」が、11月4日～12月9日の毎週日曜日(12月2日除く)に、住吉小学校体育館や小藤路公園などで開催され、24人の方々が参加しました。

当日は、体脂肪率や血圧、心拍数測定などの健康チェックを行いながら、筋力アップを目指しました。



ストックの装着方法を教える中野講師



風船を使った運動



運動前に血圧測定などを行いました

参加者の皆さんは、ボールや風船を使用してのウォーキングアップ運動の後、ストックを使

用してのウォーキング(ストックウォーキング)を静岡大学名誉教授の中野偉夫講師から学びながら、約30～40分間の運動で汗を流しました。

このストックウォーキングは、通常のウォーキングに比べて運動強度が高く、消費エネルギーが2割もアップするのが特徴です。また、ひざや足首への負担が軽く、肩や首のコリが楽になったり、姿勢が良くなったりする効果があります。参加者の皆さんは、自主練習にも励み、自身の筋力アップを実感しているようでした。

若返り貯筋塾は、1月27日～3月16日にも開催します。詳細は、20ページをご覧ください。

普段から、きれいな字を書きたい!と
思っって書くことが、上達への第一歩です!!



書道講師 鈴木千穂子 Chihoko Suzuki

クローズアップ

Vol. 20

まちびと

Cloze-up

PROFILE

すずき・ちほこ
昭和53年9月30日生まれ 住吉在住
雅号は鈴華(れいか)。橘書道会支部長、
毛筆・硬筆師範を務める。書道教室で中
小学生などを教えるかたわら相良高校で
高校生の指導もしている。県内外の書道
展において、幾多の入賞実績を持つ。



受賞作品の前に書道会の皆さんと一緒に

第47回静岡県芸術祭の書道展で最高賞の芸術祭賞に輝いたのが鈴木千穂子さんです。

4歳で始めた書道が、いつの間にか生活の一部となっていたという鈴木さんは、これまでに数え切れないほど多くの作品を制作してきました。

作品には、それぞれに思い出があるという鈴木さんですが、今回の作品は「なかなか納得のいくものが出来ず、出品直前になって書体を変更しました。」と、制作時の苦労を話してくれました。

きれいに書くコツを尋ねたところ、「作品を作る際には、リズムを崩さず、集中して一気に書き上げること。そして、普段の文字は、きれいな字を書きたいと思っって書くことが、

※鈴木さんの受賞作品は、平成20年1月16～21日に、沼津市のイシバシプラザでご覧いただけます。

C O N T E N T S

12

平成19年
2007/December
No.581

yoshida

表紙スケッチ 12月のナイスショット	02
吉田産の笑顔に逢いたい! まちびとクローズアップ	03
町長からのメッセージ	04~07
特集 平成19年度 吉田町表彰授与式	08~09
まちのわだい ほか	10~13
わがまち“お知らせ”あ・ら・か・る・と ほか	14~20
地球にやさしい吉田町	21
富士山静岡空港	22
保健だより	23
としょかんだより	24
入札結果、広報はいだん ほか	25
まちかどダイアリー、人のうごき ほか	26



59

中山三星建材(株)跡地の購入問題について……⑤

中山三星建材(株)工場跡地買収事務について、行政が買収に至るまでの行政事務を調査および検証し、その検証結果を町民に明らかにすることによって行政としての説明責任を果たすために、10月22日に「中山三星建材(株)工場跡地買収事務検証委員会(以後、検証委員会)」を立ち上げたことについては、11月発行の『広報よしだ』でお話しました。

その後、検証委員会は、買収事務について精力的に検証し、調査しなければならぬと思われる問題が何であるかを明らかにして、①調査を必要とする事項、②調査終了事項、③取得時に受領しなければならぬ資料、④疑問に思う事項、の4つに区分しました。これらについては、検証委員会の経過報告として、11月26日に開

かれた議会全員協議会の場で議員の皆さまに説明しました。そして、この経過報告を踏まえて、出来る限り速やかに細部にわたり、報告する予定です。11月26日の経過報告については、12月発行の『広報よしだ』が皆さまのもとに配布される前に、テレビや新聞報道です

でのご存じの方も多いと思います。①調査を必要とする事項とは、関係者にあたり、聴き取り調査などをしなければ詳細が明らかにならない問題、②調査終了事項とは、現在の時点で明らかになり、今後調査する必要がなくなった問題、③取得時に受領しなければならぬ資料とは、取得の際に要求すべき資料で、要求しなかったがために、町にとって不利な事態を引き起こしかねない資料の問題、④疑問に思う事項とは、工場跡地

町のみなさん、お元気ですか。



の取得議案は可決されたわけですが、審議の際に、なぜ疑問視されなかったのか首を傾げざるを得ないと思われる問題です。

それでは、①④のそれぞれの問題について、取り上げられた事項を列挙し、いくつかの内容に触れてみましょう。

まず、①調査を必要とする事項は、「取得目的」、「内部の取得の意思決定手続き」、「土地代金」、「解体費」、「建物買取費」、「契約印紙」、「土地の表示」、「公有財産取得議案の決議」、「公有財産取得議案の内容」の合計9点です。

取得目的ですが、「上程議案には、行政財産を取得する目的を掲げているが、議案の説明の中では、議案に記載された取得目的と異なる説明を行っており、記載どおりの目的で行政財産を取得する姿勢を貫徹していない。行政上の取得目的が一貫していないにもかかわらず、3者の地権者から合計65,668.50㎡の土地を取得し、かつ、中山三星建材(株)から建物などを取得しなければならぬ合理的理由を調査する必要があります。」

内部の取得意思決定手続きですが、「客観的に取得意思決定を行つた。取得費の予算措置内容ですが、「取得費の予算は、平成14年第1回吉田町議会臨時会に第38号議案として、『平成14年吉田町土地取得事業特別会計補正予算(第1号)について』を上程したが、その事項別明細書の歳出の節には、17節『公有財産購入費』に12億円を用

地先行取得費として一括計上している。しかし、財産取得議案を見ると、解体費の4,300万円は補償費であると考えていたと判断できることから、解体費分は22節『補償補填及び賠償金』に措置しなければならぬと考えます。」

公有財産取得議案上程の時期ですが、「公有財産取得議案は、平成14年7月25日開会の第2回吉田町議会臨時会に上程されているが、中山三星建材(株)ほか2名を相手方

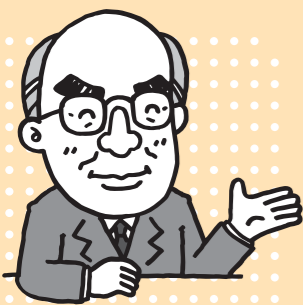
あります。」

建物買取費ですが、「利用目的が特定されていない建物を有償評価し、1,000万円で購入しているが、確実な利用目的がなければ負の評価を行うべきであると考えます。また、希薄な動機で有償評価して購入した建物の一部の変電所にある変圧器からPCB含有絶縁油が見つかったが、町が有害物質を処理しなければならぬ状況を作り出した責任と費用負担義務の帰属をどのように位置付けるか考える必要があります。」

契約印紙ですが、「中山三星建材(株)が作成した仮契約書に貼付されている36万円分の収入印紙は、印紙税の納付義務がない当町が負担しているが、この契約の場合、町が負担する合理性が認められない。当町が負担した経緯を調査する必要があります。」

土地の表示ですが、「仮契約書に記載されている地積は、実測となつていますが、公簿面積での契約であったと推測されます。仮契約書の中の表記が正確であるか調べる必要があります。」

公有財産取得議案の決裁ですが、



たと判断できる時点は、平成13年9月28日の覚書締結時と捉えられるが、それ以前における取得に向けての意思決定過程が不明である。また、議案の記載内容では、工業地域の用途が設定された土地に公園または多目的広場を整備する案であるが、覚書締結時までに用途設定や公園整備に係る担当者が意志決定に加わった経緯は確認できない。さらに、取得窓口についてもあいまいな中で極めて少数の職員によって意思決定が行われる異例の手続きとなっている。こうした異例の意思決定過程となつたことについて調査する必要がある。

解体費ですが、「補償費と捉えている建物解体費4,300万円を当町が負担しているが、土地収用法が適用されるような事業計画もない中で、補償費を町が負担する必要があったのか調査する必要があります。」



とする議案であるため、ほか2名の所有地の取得に関する仮契約が整ったあとに議会に上程すべき議案であったと考えます。」

起債申請ですが、「取得する財源として公共用地先行取得事業債を借り入れるため、平成14年5月22日に、静岡県知事と財務省東海財務局静岡財務事務所長に対して、

起債申請を行っているが、その際、起債申請書の事業名には、『総合運動公園整備事業』と記載し、中山三星建材(株)跡地利用に関する検討委員会の整備構想の案1と案2を添付している。当時の町長と総務課長の議案上程説明を見ると、実際には、総合運動公園を整備する計画は固まっておらず、利用方法を検討委員会に委ねることとしており、検討委員会の意見によっては、企業誘致に活用することもあると述べている。こうしたあいまいな状況の中で、架空の事業を提示するような内容をもって起債許可を受けたことはなほ遺憾な

ことであると考えます。」

中山三星建材(株)との事前協議記録ですが、「予算措置を講じたり、仮契約を締結する前に、中山三星建材(株)の意向や売買条件などを確認しているはずであるが、その事前協議過程を記した書類は発見できなかった。」

ほか2名との事前協議記録等ですが、「ほか2名の所有地については、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく先行取得として租税特別措置法の控除を受けることが一般的な手続きであり、この場合には、2名の売却意思を確認した後に、県知事との買取協議を経て、税務署と協議する必要がある。しかし、2名の土地買取希望書、県知事への土地買取希望申出書および買取りの協議通知書、税務署との協議書類および確認書などの書類が町に残されることが通例であるが、そうした書類は一切残されていないませんでした。」

次に、③取得時に受領しなければ

ません。」

建物内に残された設備の資料ですが、「建物内に残された設備類を取得後に使用するのであれば、取得したすべての設備類についての設計図、仕様書、操作マニュアルなどを受領すべきであったが、一切見当たりませんし、また、要求した経過も残されていません。」

土地に関する基礎資料ですが、「登記簿謄本、実測図、土地の履歴、重要事項通知書を受領すべきであったが、登記簿謄本以外は要求した経過が残されていません。」

最後に、④疑問に思う事項とは、「取得費の予算議案に係る審議結果」、「公有財産取得議案に係る審議結果」、「一時借入金補正議案に係る審議結果」の3点です。

取得費の予算議案に係る審議結果ですが、「平成14年第1回吉田町議会臨時会に、第38号議案として『平成14年吉田町土地取得事業特

ことであると考えます。」

中山三星建材(株)との事前協議記録ですが、「予算措置を講じたり、仮契約を締結する前に、中山三星建材(株)の意向や売買条件などを確認しているはずであるが、その事前協議過程を記した書類は発見できなかった。」

ほか2名との事前協議記録等ですが、「ほか2名の所有地については、公有地の拡大の推進に関する法律に基づく先行取得として租税特別措置法の控除を受けることが一般的な手続きであり、この場合には、2名の売却意思を確認した後に、県知事との買取協議を経て、税務署と協議する必要がある。しかし、2名の土地買取希望書、県知事への土地買取希望申出書および買取りの協議通知書、税務署との協議書類および確認書などの書類が町に残されることが通例であるが、そうした書類は一切残されていないませんでした。」

次に、③取得時に受領しなければ

別会計補正予算(第1号)について

『を上程し、用地先行取得のための公有財産購入費として歳入歳出予算に12億円を追加するとともに、総合運動公園整備の目的で、12億円の限度額を設定する地方債補正を行う内容の議案が可決されたが、その時、当時の総務課長は、『起債目的の欄と4ページの歳入の説明欄に総合運動公園整備と記載してありますが、利用目的については今後検討委員会などを設置し、決定してまいりたいと思っております。』と説明している。起債目的は議決事項の一つとなるものであるが、その目的が暫定的なものと説明しているにもかかわらず可決されたことです。」

公有財産取得議案に係る審議結果ですが、「平成14年第2回吉田町議会臨時会に第41号議案として『多目的広場用地の取得について』を上程し、取得目的が多目的広場用地、所在地は住吉5437番66ほか8筆、地積65,668.50㎡(建物・工場鉄骨平屋建ほか6棟延べ面積7,995㎡ほか地上物件を含む)、取得予定価格11億5,581万1,650円、所有

者大阪府堺市山本町6丁124番地、中山三星建材株式会社代表取締役社長 中村庸祐 ほか2名という土地および物件の取得議案が可決されているが、その時、当時の町長および総務課長は、『利活用については今後検討委員会を開催して決定する。』という内容の説明しており、議案に掲げた取得目的と異なる説明をしている。

ばならなかった資料とは、「土壌調査結果資料」、「建物の構造等に関する資料」、「建物の鑑定評価資料」、「建物に残された設備の資料」、「土地に関する基礎資料」、「立木の資料」の合計6点です。

土壌調査結果資料ですが、「当該土地は、土壌汚染対策法の規制外とはいえ、工場用地を取得する場合の鉄則としては、売買契約を締結する直前に実施した土壌調査結果を資料として受領すべきであった。公園整備の可能性があったとすれば、なおさら必要不可欠な資料であったと考えます。」

また、総務課長は、『中山三星建材株式会社所有地が19,564坪で、坪当たり5万6,900円で11億1,319万1,600円。ほかに2人の方が駐車場用地の中に所有しております93㎡については、今後用地交渉を進めてまいりたいと思っております。』とも説明している。

そして、そのほかに1,000万円の建物購入費と4,300万円の物件解体費があることが説明され、中山三星建材(株)とは仮契約を締結したとの説明があった。この説明から、中山三星建材(株)以外の2人の所有者とは仮契約が成立しておらず、交渉も行っていないことが推察できるが、議案の取得価格と地積に、この2人の所有地分が含まれていることは、この議案

上程説明と平成14年7月23日の全員協議会で示された資料により明らかであった。また、中山三星建材(株)には、4,300万円の物件解体費が支払われる内容の契約であることも説明を受けている。さらには、残された建物等を有償評価して1,000万円で購入することの説明も受けている。これだけ矛盾のある議案が提示されたにもかかわらず、不適当な点を質すことなしに可決されたことです。」

一時借入金補正議案に係る審議結果ですが、「一時借入金補正に係る議案は、平成14年第3回議会定例会に上程され、最終日に可決されており、手続きとしては問題はないが、12億円を一時借入し、2カ月分の償還利子180万円を措置しなければならぬような支払時期を定めた契約条件を問題にしなかったことです。」

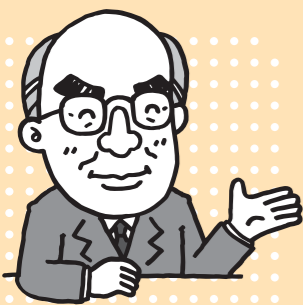
この検証委員会の経過報告に基づき、細部にわたる報告をできる限り早く議員や町民の皆さまに報告し、この工場跡地の買収がどのような経過で行われたかを明らかにしたいと考えています。

町のみなさん、お元気ですか。



建物の構造等に関する資料ですが、「取得後に使用する予定があれば、建物の構造や耐久性などを把握する必要があり、購入するすべての建物の登記簿謄本、建築確認申請書類一式、その他参考となる資料を受領すべきであったが、町に残っているのは、第1工場と第2工場建屋の立面図および立体図、工場立地法の届出に使用した全体配置図だけです。」

建物の鑑定評価資料ですが、「建物を有償評価して購入していることから、建物の鑑定評価資料を受領すべきであったが、残されてい



平成19年度 吉田町表彰授与式

表彰状受賞者

表彰状・感謝状の受賞者をご紹介します



町表彰条例に基づいて、町政に貢献し、功績が顕著な皆さんを表彰する「平成19年度吉田町表彰授与式」が11月6日、役場町民ホールで開催されました。

授与式では、地方自治や社会教育、保健衛生、環境緑化、社会教育、消防防災の各分野で功績のあった皆さん、一人ひとりに田村町長から表彰状、感謝状が手渡されました。

表彰された方々は、次の皆さんです。



◆ 地方自治功勞



岩堀 要司さん
(神戸)

北区自治会長として、平成15年4月から平成19年3月までの4年間、うち平成18年度は吉田町自治会連合会会長として活躍され、地域の奉仕者として地方自治の進展に貢献されました。

◆ 社会体育功勞



福世 毅さん
(住吉)

吉田町体育協会役員として、昭和61年4月から平成19年3月までの21年間、うち平成9年9月から9年7カ月間は同会長として、社会体育の振興に尽力されました。

◆ 保健衛生功勞



片山 伊佐子さん
(住吉)

吉田町赤十字奉仕団役員として、平成3年4月から平成16年3月までの13年間、うち平成5年4月から11年間は同委員長として、地域の保健衛生事業に尽力されました。

◆ 環境緑化功勞



水野 史さん
(片岡)

吉田町花の会会長および副会長として、昭和32年4月から平成19年5月まで50年間、地域の環境緑化に尽力されました。また、現在も同参与として、活躍されています。

感謝状受賞者

◆ 地方自治功勞



原科 昌道さん
(川尻)

吉田町議会議員として、平成11年4月から平成19年4月まで、8年間にわたり、地域住民の代表として地方自治の振興や住民福祉の増進などに尽力されました。

◆ 地方自治功勞



良知 義弘さん
(住吉)

吉田町議会議員として、平成11年4月から平成19年4月まで、8年間にわたり、地域住民の代表として地方自治の振興や住民福祉の増進などに尽力されました。

◆ 社会教育功勞



大角 佳代子さん
(川尻)

吉田町社会教育委員として、平成9年4月から平成19年3月までの10年間、うち平成15年4月から4年間は委員長として教育分化的振興に尽力されました。

◆ 社会教育功勞



松本 真知子さん
(片岡)

吉田町社会教育委員として、平成11年4月から平成19年3月までの8年間、教育分化的振興に尽力されました。

◆ 社会教育功勞



松浦 セツ子さん
(住吉)

吉田町社会教育委員として、平成13年4月から平成19年3月までの6年間、教育分化的振興に尽力されました。

◆ 消防防災功勞



福世 隆二さん
(川尻)

吉田町消防団員として、平成2年4月から平成19年3月まで17年間、うち平成17年4月から2年間は消防団団長として、地域の安全と消防防災に尽力されました。

◆ 消防防災功勞



岩村 勝さん
(神戸)

吉田町消防団員として、昭和59年4月から平成19年3月まで23年間、うち平成18年度は消防団副団長として、地域の安全と消防防災に尽力されました。

◆ 消防防災功勞



増田 和己さん
(川尻)

吉田町消防団員として、平成3年4月から平成19年3月まで16年間、うち平成14年4月から5年間は消防団本部長として、地域の安全と消防防災に尽力されました。

◆ 保健衛生功勞



鈴木 光江さん
(川尻)

吉田町保健協力委員として、平成11年4月から平成19年3月までの8年間、地域の健康づくり事業に尽力されました。



MACHI NO WADAI

仕事の大切さ、厳しさを学ぶ

吉田中学校職業体験学習

吉田中学校（海野実校長）の2年生287人が、11月8・9日の両日に、町内や牧之原市などの事業所で職業体験学習を行いました。

これは、職場での活動を通して、働くことの大切さや厳しさを、仕事をやり遂げることの喜びなどを体験することを目的に行われたものです。

商店や製造業、医療・福祉施設、公共施設など82の事業所の中から1カ所を選んだ生徒たちは、体験学習本番の前に、作成した履歴書を手にも、それぞれの事業所に打ち合わせに行き、入念に仕事の説明を受けました。

職場体験当日、生徒たちは、それぞれの職場で、与えられた仕事に黙々と取り組み、仕事の大切さや厳しさを実感しました。

吉田中学校では、「地域・人・社会との関わりから学



不法投棄されたゴミを拾い集める生徒たち



広報取材メモから文章を考える生徒たち

ぶ職業体験学習・進路学習」をテーマに3年間を見通した進路学習を行っています。

練習を重ね頂点へ

県身体障害者グラウンド・ゴルフ大会で吉田町チームが2連覇!!

小笠山総合運動公園で10月28日に開催された『第11回静岡県身体障害者グラウンド・ゴルフ大会』において、吉田町身体障害者福祉会（村松国男会長）が、昨年に引き続き優勝、2連覇を達成しました。

大会には、予選を勝ち抜いた40チームが参加し、吉田町からは、中部地区予選を4位で突破したAチーム（山田征支郎さん、岸端秀男さん、増田美保さん、田中繁次さん、藤田嘉哉さん、寺田洪一さん）が出場し、選手たちは、それぞれの力を存分に発揮しました。

福祉会の皆さんは、健康維持や機能回復を目指し、毎週日・火・木曜日に練習に励み、また、ほかの地区の福祉会の方や小学生などと積極的に交流し、グラウンド・ゴルフの技術を楽しみながら磨いています。



3連覇を目指して練習に励む町身体障害者福祉会の皆さん



村松会長は、「3連覇に向けて、これからも練習に励んでいきます。」と力強く語りました。

満開になりますように

チューリップ5万球を植栽

NPO法人しずかちゃん（川崎順二理事長）主催によるチューリップの植栽が、11月25日に県営吉田公園で行われました。

これは、植栽イベントに参加することで、緑の花を育てる喜びや楽しさを味わってもらうことを目的に開催されました。当日は、川崎理事長が、

「イベントが開催できるのは、皆さんやボランティア、球根を寄附してくれた方々のおかげです。けがのないように楽しく植えてください。」とあいさつし、その後、町内外から参加した約500人の皆さんが、区分けされた場所に、5万球の球根を家族や友



来年4月の満開を願ってチューリップの球根を植える参加者

統計調査への功績に対して

登録調査員の柳原さんが統計功労者表彰を受賞

町の登録統計調査員として活躍されている柳原友子さん（片岡）が、11月30日に県と県統計協会主催の統計功労者表彰式で、「静岡県統計協会統計功労者表彰」を受賞しました。

この賞は、5年以上統計調査に従事し、その功績が顕著であった方に対して贈られるもので、柳原さんは、平成11年から町の登録統計調査員として、各種統計調査に従事し、その功績が認められ今回の受賞となりました。



県統計協会統計功労者表彰を受賞した柳原さん

いのちの重さを考えよう

川尻高畑壮年会が勉強会を開催

川尻高畑壮年会（岩ヶ谷博会長）の勉強会が、10月27日に川尻高畑公会堂で開催され、約50人の方が参加しました。

当日は、講師としてお招きしたNPO法人「静岡福祉総合支援の会」空と大地とくの大橋妙子理事長が、「命の重み」や「お年寄りの気持ちになつて」、「介

護する側、される側」、「知的障害者への理解」などをテーマに福祉に関する講演を2時間にわたって行いました。

参加者からは、「人生折り返しの年齢でもあり、大変有意義な2時間でした。」などの感想も聞かれ、社会福祉への理解を一層深めたようでした。



福祉をテーマに2時間にわたって勉強会が行われました

長年の功績に対して

大石清志さんが 文部科学大臣表彰を受賞

町体育指導委員の委員
長を務めている大石清志
さん(片岡)が、11月8日
に文部科学大臣表彰(体
育指導委員功労者表彰)
を受賞しました。

大石さんは、昭和49年
4月に体育指導委員とな
り、町のスポーツ振興の
ために『1町民1スポー
ツ』の推進に取り組んで
います。

受賞の報告のために役
場を訪れた大石さんは、
「私は運動があまり得意
ではありませんが、楽し
むことが大切であると思
っています。これからも
スポーツの底辺拡大を目
指して頑張っていきたい
です。」と、今後の抱負を
話しました。



田村町長に受賞を報告する大石さん

努力の成果を発表

吉田町文化祭を開催

10月下旬から11月上旬にかけ
て、町文化協会(村松勝巳会長)
と町の共催による「吉田町文化
祭」が行われました。

10月28日に学習ホールで行わ
れた芸能祭では、小学生による
合唱や各グループなどによる舞
踊やコーラス、詩吟、紙芝居、
フラダンス、空手などが行われ、
観客の目を引き付けていました。



優美な踊りなどが披露された芸能祭



絵画や書道などが披露された文化展

的を目がけて

ダーツ大会を開催

町教育委員会と体育指
導委員の共催による「第
13回吉田町ダーツ大会」
が、11月25日に中央公民
館で開催されました。

大会は、町内外から22
チームが参加して行われ、
どの試合でもピンと張り
つめた雰囲気の中で、息
詰まる戦いが繰り広げら
れた結果、「CROSS
OVER 黒狩賊」が、
見事優勝しました。



優勝した「CROSS OVER 黒狩賊」チーム

税への関心を高める

「税に関する作品」の受賞者が決定

島田税務署管内納税貯蓄組合
連合会(池谷俊昭会長)による
「税に関する作品」の募集が行
われ、町内からは、中学生から
作文52点、小学6年生から習字
88点、ポスター66点の応募があ
りました。



作品は図書館交流ストリートに展示されました

審査の結果、自彊小の河守宥
奈さんが習字の部で静岡県教育
長賞に輝くなど、今年も多くの
方が受賞されました。(敬称略)

習字の部
静岡県教育長賞
河守 宥奈(自彊小)
島田税務署長賞
田形 侑紀(住吉小)
島田榑原地区税務推進協議会長賞
川本 理紗(住吉小)
島田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞
大森 美月(中央小)
三浦 紘奈(自彊小)



県教育長賞に輝いた河守さん

ポスターの部
静岡県納税貯蓄組合連合会 金賞
増田しおん(中央小)
静岡県納税貯蓄組合連合会 銅賞
関 瑛実菜(住吉小)
静岡県納税貯蓄組合連合会 佳作
鈴木 千尋(住吉小)
増田 真如(中央小)
島田榑原地区税務推進協議会長賞
大石佳奈絵(中央小)
島田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞
石川 美憂(住吉小)
河野 呼春(中央小)

作文の部
島田榑原地区税務推進協議会長賞
松浦 倫也(吉田中)
島田税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞
増田 彩乃(吉田中)

自転車のマナーを守ろう

自転車交通安全教室を開催

牧之原署による自転車
交通安全教室が、11月22
日に住吉小学校で開催さ
れ、同校の4年生など約
130人が参加しました。

これは、児童の自転車
マナー向上を目指し、本
年度から試行実施の自転
車免許制度導入に合わせ
て行われたものです。

児童たちは、牧之原署

の交通安全指導員や町交
通指導員から、交通の講
話や仮設コースでの実技
指導を受け、その後、交
通課の滝井部長から、「自
転車に乗るときは、免許
を持つているという自覚
を持つて運転してくださ
い。」という言葉とともに、
代表児童3人に免許が手
渡されました。



町交通指導員から実技指導を受ける児童たち

年末の交通安全県民運動

12月15日(土)～31日(月) 17日間

進めよう いたわり運転 “榛南路”
～歩行者にやさしい運転思いやり～

～安全は 自ら うちから 地域から～

☆静岡県の運動の重点目標

- 高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
(自転車カルガモ作戦の推進)
- 飲酒運転の根絶

☆榛南1市1町の運動の重点目標

- 子どもの交通事故防止



国民健康保険からのお知らせ

◆70歳未満の方が、入院により医療費が高額になる場合、**限度額適用認定証**を医療機関の窓口に表示すると、支払い金額は、自己負担限度額で済みます。

(住民税非課税世帯の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証になります。)

入院する場合は、国保の窓口で交付申請をしましょう!!

窓口支払負担額	
自己負担限度額	高額療養費

※高額療養費とは、窓口支払負担額のうち自己負担額を超えた額が、払い戻される制度のことです。

所得区分による自己負担限度額 (月額)

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額(※2)
一般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
上位所得者(※1)	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯
 ※2 過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合

◆職場の健康保険に加入したときや被扶養者になったときは、届け出が必要です。

届け出が遅れると、遅れた期間の国保の保険料と職場の保険料を二重に支払うことになり、税金を支払うことになり、手続きをしましょう!!

持ち物

- 国民健康保険と職場の健康保険の両方の保険証
- (職場の保険証が交付されていない場合は加入したことを証明するもの)
- 印かん
- 年金手帳

問合せ先

町民課 国保部門
 ☎33-2103

「平成19年工業統計調査」を実施します

製造事業所の方を対象に12月31日を調査基準日とする「工業統計調査」を実施します。

調査をお願いする事業所には、12月中旬から来年1月にかけて県知事に任命された統計調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票への記入内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

「登録統計調査員」を募集しています

町の登録統計調査員として活躍して下さる方を、随時、募集しています。平成20年度は、住宅・土地統計調査や漁業センサス、工業統計調査などを実施する予定です。

報酬

1回の調査で3〜4万円程度(調査内容や件数により異なる)

業務内容

町内で行う各種統計調査の調査票の配布・回収・審査など

応募資格

町内に在住する20歳以上の方で、調査に従事する時間のあ

対象

全国の製造業を営む事業所

目的

事業所数や従業者数、製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにする。

問合せ先

県企画部 経済統計室商工係
 ☎054-221-2240
 企画課 企画調整部門
 ☎33-2135

る方(原付自転車や自動車を運転できる方を希望します。)

身分 非常勤特別職の公務員

申込方法 企画課に備え付けの申請用紙に必要事項を記入の上、提出してください。

なお、申請用紙は、町ホームページ(<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>)からダウンロードできます。

問合せ先

企画課 企画調整部門
 ☎33-2135

ユニバーサルデザインを進めよう!!

急激な高齢化や社会の国際化、価値観の多様化が進むにつれ、住民のニーズも複雑・多様化し、お互いに個性を認め合い、尊重し合い、思いやる社会が求められるようになりました。

これらに対応するため、ユニバーサルデザインは不可欠となっています。

ユニバーサルデザインとはすべての人のためのデザインということ。バリアフリーをさらに進め、ある特定の人のためだけでなく、障害や年齢・国籍・性別などの違いをこえて、すべての人が暮らしやすいように、まちづくり・ものづくり・環境づくりなどを行うっていかうとする考え方はです。

※バリアフリーは、特別な方法や設備で特定の人のバリア(障害、障壁、不便)を取り除こうとする考え方で。

★ユニバーサルデザインには7つの原則があります。

ユニバーサルデザインの7つの原則

- ①だれにでも公平に使用できること(公平性)
- ②使う上で自由度が高いこと(自由性・柔軟性)
- ③使用方法が簡単に直感的に分かるようになっていて(単純性)
- ④必要な情報がすぐ理解できること(分かりやすさ)
- ⑤うっかりエラーや危険につながるがないデザインであること(安全性)
- ⑥無理な姿勢や強い力なしに楽に使用できること(省体力)
- ⑦使いやすい寸法・空間になっていること(スペースの確保)



心のユニバーサルデザイン

施設や設備をユニバーサルデザインの考え方で整えるだけでなく、一人ひとりのやさしさや思いやりの心、「心のユニバーサルデザイン」が暮らしやすいまちをつくれます。

例えば、歩道に自転車を放置しないことや段差で困っている人に手を差し伸べることなどは、心のユニバーサルデザインの実践です。

ユニバーサルデザインの推進に当たって必要なのは、一人ひとりの心と行動です。

互いにそれぞれを尊重し、理解し合う心を持つことが大切。このため、それぞれの家庭や地域において、個性を認め、相手の立場にたって考える心を育てることが必要です。



車いす対応のエレベーター(町立図書館) 玄関までの誘導点字ブロック(中央児童館)

町の公共施設では、吉田町中央児童館や健康福祉センター、吉田町立図書館などがユニバーサルデザインに配慮した施設となっています。

問合せ先

企画課 企画調整部門
 ☎33-2135

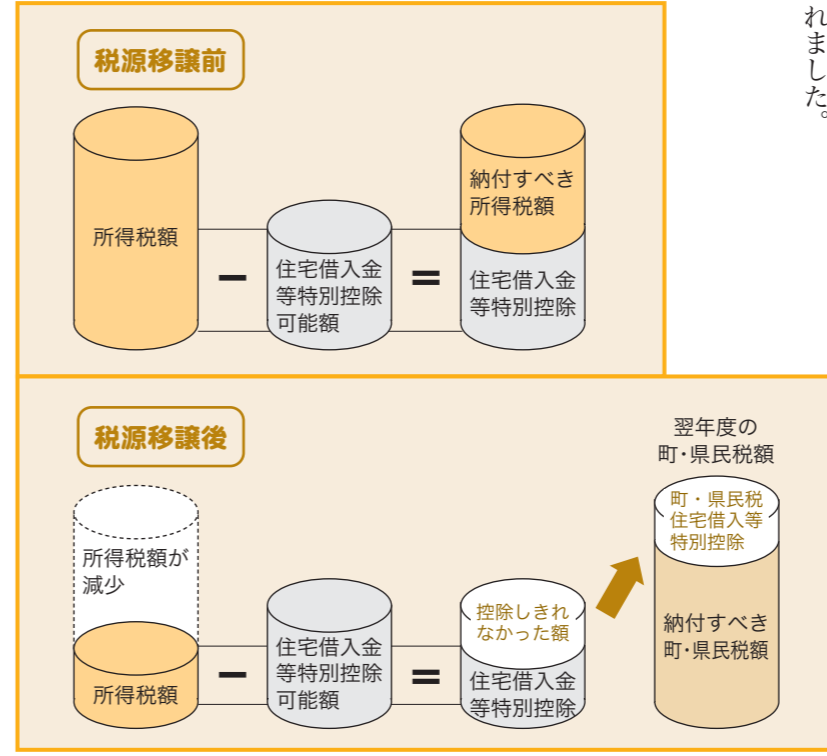
所得税から「住宅ローン控除」を引ききれなかった方へ

税源移譲に伴い、今年から多くの方の所得税が減り、住民税が増えました。これにより、「住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）」が所得税から控除しきれない場合があります。

この所得税から控除しきれない分を翌年度の町・県民税から控除される制度が創設されました。

どのような方が対象？

税源移譲実施前から住宅借入金等特別控除を受けていた方のうち、平成11年から18年までに入居した方が対象となります。



平成19年以降に 入居の場合は？

平成19年以降に入居された方は、住民税からの控除を受けられません。しかし、平成19・20年に入居された方は、所得税の確定申告で住宅借入金等特別控除の期間を、10年間か15年間のいずれかを選択できます。どちらも最大の控除額は同額です。

居住年	住宅借入金等の年末残高	控除期間	控除率
平成19年	2,500万円以下の部分	10年間または15年間	10年間の場合
			1年目～6年目
7年目～10年目	0.5%		
平成20年	2,000万円以下の部分		15年間の場合
		1年目～10年目	0.6%
		11年目～15年目	0.4%

手続き方法は？

町・県民税からの控除を受けるには、平成20年以降毎年申告書の提出が必要です。

(1) 毎年、所得税の確定申告を行っている方

所得税の確定申告書とは別に「住宅借入金等特別控除額控除申告書（確定申告書を提出する納税者用）」を作成し、税務署か役場税務課に提出してください。

(2) 毎年、年末調整のみの方

従来どおり、勤務先での年末調整で所得税の住宅借入金等特別控除を行ってください。それとは別に、勤務先から交付される源泉徴収票（原本）を添付して「住宅借入金等特別控除申告書（給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用）」を作成し、役場税務課に提出してください。

※申告書に、年末残高合計額を記入する欄があるので、「年末残高証明書」を会社に提出する前にコピーするなど、年末残高の金額をひかえておくようにしてください。

申告書の提出期限は？

申告書は、平成20年3月17日（月）までに提出してください。期限後申告は控除が受けられません。該当する方は、必ず期限内に提出してください。

納税は、口座振替が便利！

町税の納税には、指定した金融機関の口座から振り替える方法があります。

この制度を利用すれば、納税のために金融機関へ出向く必要がなく、また納め忘れる心配もないため、大変、便利です。

手続きは簡単！

金融機関に貯金通帳の届出印を持参の上、備え付けの口座振替依頼書で手続きをしてください。

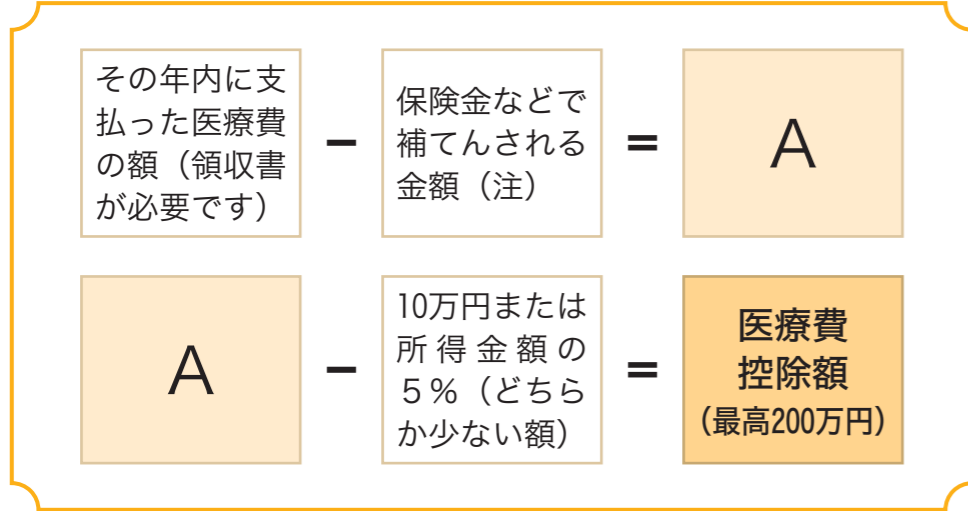


問合せ先
税務課 収納管理部門
☎33-2109

医療費控除をぜひ利用ください

自分や家族の病気、けがなどで支払った医療費があるときは、次の算式によって計算した金額を、医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除額の計算方法



（注）保険金などで補てんされる金額

- ① 社会保険などから支給を受ける療養費、出産育児一時金など
 - ② 医療費の補てんを目的として支払いを受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院費給付金など
- ※医療費控除により軽減される税額は、その方に適用される税率により異なります。

医療費とは…

- ① 次のうち、その病状などに応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額
 - ① 医師、歯科医師による診療代、治療代
 - ② 治療、療養のための医薬品の購入費
 - ③ 病院や診療所、介護老人保健施設、指定介護老人福祉施設、助産所に収容されるための人的役務の提供の費用
 - ④ 治療のためのあん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術費
 - ⑤ 保健師や看護師、准看護師、特に依頼した人に支払った療養（在宅療養を含む）上の世話の費用
 - ⑥ 助産師による分べんの介助料
 - ⑦ 介護保険制度のもとで提供された一定のサービスの対価のうち、指定介護老人福祉施設におけるサービスの対価（介護費および食事）として支払った額の二分の一相当額、または一定の居宅サービスの自己負担額

② 次のような費用で、診療や治療などを受けるために直接必要なもの

- ① 通院費用、入院の部屋代や食事代の費用、医療用器具の購入代や賃借料の費用で、通常必要なもの
- ② 義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入費用
- ③ 6カ月以上寝たきり状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた方のおむつ代（医師が発行した「おむつ使用証明書」と、支出したおむつ代の領収書が必要です。）

③ 次のような費用は医療費になりません

- ① 医師などに対する謝礼
- ② 健康診断や美容整形の費用
- ③ 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- ④ 親族に支払う療養上の世話の費用
- ⑤ 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のためのメガネや補聴器などの購入費
- ⑥ 通院のための自家用車のガソリン代や分べんのため実家へ帰るための交通費



問合せ先
税務課 課税部門
☎33-2107



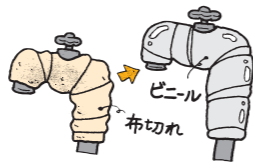
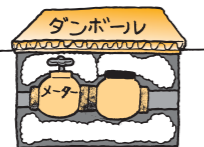
水道管が凍って出ない時には…

水道管にタオルをかぶせ、その上からゆつくりとぬるま湯をかけて溶かす方法があります。直接、熱湯をかけると管の破損やひび割れをおこすことがありますので、注意してください。

・**外にある蛇口には…**
保温材や毛布・布などを利用して巻きます。蛇口が破裂しやすいので、完全に包んでください。

・**メーターには…**

メーターボックスの中に使い古した毛布や布切れを入れ、メーターボックスの上にダンボールなどを乗せ保温してください。



水道管の凍りたく

気温が著しく低下すると、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破損したりします。防寒には、次のような方法がありますので、参考にしてください。

水道事業は

水道料金から成り立っています

水道事業の経営は、法律によって「事業に必要な経費は、その経営に伴う収入をもつて充てること」と定められており、独立採算制を基本としています。

必要な水を継続して供給するためには、施設の建設費用と通常業務の管理費用が必要になり、これらの諸経費は、主に皆さんのお支払いいただく水道料金によってまかなわれていますので、決められた期限を守り、お支払いをお願いします。

水道料金は、奇数月に検針員が各家庭や事業所のメーターを検針し、使用水量を把握して水道料金を決定され、偶数月が支払い月になります。



問合せ先 水道課 工務部門 ☎33-2128 業務部門 ☎33-2127

政治家の寄附行為は禁止されています！

吉田町選挙管理委員会からのお知らせです！



政治家（候補者、立候補予定者、現に公職にある者）の寄附の禁止は、親族以外に対して行われた場合に適用になります。ここでいう親族とは、血族6親等、姻族3親等をいい、俗にいう親戚とは異なります。

みんなで徹底しよう「三ない運動」



＜結婚披露宴の祝儀・葬式の香典＞

1	結婚披露宴の祝儀は、結婚式当日、自ら出席して相手に渡す場合に限られます。なお、祝儀は品物も含まれます。
2	葬式の香典は、通夜と葬式の日から自ら出席して渡す場合に限られます。葬儀の日の後、政治家が弔問して香典を相手方に渡すことは禁止されています。お盆の香料も親族に限られます。
3	政治家が葬式の際、供花・花輪を相手方に対して出すことは禁止されています。
4	香典は、金銭に限られますので、線香を持っていくことは禁止されています。

＜会費と寄附＞

1	会費制のパーティーで会費を支払うことは差し支えありませんが、会費制でない場合で、実費程度の金銭を出すことは寄附行為に該当します。
2	A株式会社社長の甲○太郎が政治家である場合、A株式会社が「A株式会社社長甲○太郎」と記載したのし紙を付けた中元を選挙区内にある者に贈ると、公職選挙法第199条の3の政治家の関係会社等の寄附禁止規定に該当し、会社ではなく政治家が寄附していると相手方に思わせる場合、「政治家を寄附の名義人とする寄附」に該当し、罰則の対象となります。中元ののし紙がA株式会社だけであっても、会社ではなく政治家が寄附していると相手方に思わせる場合、罰則の対象となる場合があります。
3	選挙の陣中見舞いとして酒を贈る行為は、公職選挙法第139条で禁じている「飲食物の提供」に該当します。
4	政治家は、祭りの寄附をすることができません。また、有権者も祭りの寄附を要求することは禁止されています。

＜あいさつ状の禁止＞

1	政治家が選挙区内にある者に年賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ（電報を含む）を出すことは、答礼のための自筆によるもの以外は禁止されています。
2	弔電や各種大会についての祝電は禁止されていません。これには職氏名を入れても差し支えありません。
3	政策周知の文書は、あいさつ状の禁止には当たりませんが、それがどちら（政治活動か否か）であるかという判断は、内容の度合いによります。

＜そのほか＞

1	火災見舞い、近火見舞いは禁止されています。
2	政治家が氏子である神社や檀家となっている寺（選挙区内にある者）の社殿や本堂修復のため、寄附をすることは禁止されています。

＜質疑応答Q&A＞

- 【Q】日本赤十字社に対して社費を納めることはどうか？ただし、社費は500円で上限はない。
【A】社員となるために最低限必要な500円のみを納める場合は問題ないが、それ以上の額を納めることは寄附に該当するので違法となる。
- 【Q】赤い羽根共同募金に募金をすることはどうか？
【A】募金先の事務所などが自分の選挙区内にある場合は違法となる。
- 【Q】ある会で、会則あるいは規約などによって、会長5万円、一般会員1万円の会費負担を定めている場合に、公職の候補者などが会長に就任して会費5万円を支払うことはどうか？
【A】会長職がほかの一般会員に比べ、特に高い会費を支払わなければならない合理的理由がある場合は別として、1万円を超える場合は寄附にあたり違法となる。
- 【Q】公職の候補者などが通常、訪問客に対してお茶やお菓子などを提供することはどうか？
【A】差し支えない。
- 【Q】香典返しなど社会慣習上定着した一種の義務的な性格を持ったものとなっている場合、もらった香典に対し返戻の程度（香典の半額程度）の香典返しをすることはどうか？
【A】差し支えない。そのほかの結婚式の引出物、出産祝のお返し、快気祝、新築祝のお返しなどは禁止されています。

悪質な排水管清掃業者にご注意を！！

近年、当町においても、下水道の点検員を装って、高齢者宅などに「下水道の点検に来ました」と訪問し、「汚れているから清掃したほうが良い」と言いつつ清掃し、説明した金額より高額の代金を請求してトラブルになる、といった排水管の点検・清掃を営業する悪質な排水管清掃サービス業者が町内にも見られ、苦情や相談が寄せられています。町では、宅地内の排水設備は個人の所有物との考え方から、使用者（町民）から相談がない限り、業者に点検・清掃などを依頼することはありません。

③被害にあわないよう周囲の人と協力する。
特に一人暮らしの高齢者は、悪質な訪問販売業者に狙われやすいので、親類や近所の人たちと協力して被害にあわないようにする。

④もし、被害にあったら：
経過を整理してすぐに役場産業課または中部県民生活センターに相談する。
クーリングオフや消費者契約法を活用して解約できる場合がある。

①知らない業者が点検に来たら、役場下水道課に電話して確認する。
※役場下水道課職員が訪問する場合は、次のとおりです。
・排水設備設置計画確認申請に伴う工事の中間および完了検査時
・水洗化促進のための訪問指導および相談時
・下水道使用料の納入遅延などに伴う訪問徴収時
・排水設備工事資金の融資あっせんなどに関する事務連絡時

問合せ先
下水道課 ☎33-1100
産業課 ☎33-2122
中部県民生活センター ☎054-645-2299

その
31



地球にやさしい吉田町

浄化槽を設置している皆さまへ

～保守点検・清掃・法定検査は実施していますか？～

浄化槽は、皆さまの住宅のし尿や雑排水を、微生物を利用してきれいにしてから、河川などに流すためのものです。

しかしながら、その管理を怠ると、微生物の働きが悪くなり、汚れた水がそのまま河川などに流れてしまいます。

浄化槽の機能を適性に保つため、法律（浄化槽法）で、①保守点検、②清掃、③法定検査の3つが義務付けられていますので、適切に実施しましょう。

①保守点検	<p>【目的・内容】 浄化槽の正常な機能を維持するため、浄化槽の本体や付属部品の点検、機能の診断および調整、消毒薬の点検および補充などを行うもの。</p> <p>【実施回数】 住宅用に普及している浄化槽では、年に3回以上</p> <p>【申込方法】 業者に直接委託してください。なお、業者が不明な場合は、県中部保健所（☎22-1151）にお問い合わせください。</p>									
②清 掃	<p>【目的・内容】 浄化槽の機能を十分発揮するために、法律に基づいた技術上の基準に従い、槽内の汚泥・汚物・異物そのほか支障となるものを取り除き、各装置の清掃を行うもの。</p> <p>【実施回数】 年に1回以上</p> <p>【申込方法】 許可業者に、直接お申し込みください。業者が不明な場合は、町民課までお問い合わせください。</p>									
③法定検査	<table border="1"> <thead> <tr> <th>検査名</th> <th>検査を受ける回数</th> <th>検査の目的・内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11条検査</td> <td>毎年1回</td> <td>浄化槽の保守点検および清掃が適切に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、不適正事項があれば早期に是正するための定期的な検査。</td> </tr> <tr> <td>7条検査</td> <td>浄化槽設置後6～8カ月の間に1回</td> <td>浄化槽が適切に設置され、有効かつ正常に働いているか機能に着目した設置状況を検査し、欠陥があれば早期に是正する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>【申込方法】 助静岡県生活科学検査センター（☎054-247-8595）に、直接お申し込みください。</p>	検査名	検査を受ける回数	検査の目的・内容	11条検査	毎年1回	浄化槽の保守点検および清掃が適切に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、不適正事項があれば早期に是正するための定期的な検査。	7条検査	浄化槽設置後6～8カ月の間に1回	浄化槽が適切に設置され、有効かつ正常に働いているか機能に着目した設置状況を検査し、欠陥があれば早期に是正する。
検査名	検査を受ける回数	検査の目的・内容								
11条検査	毎年1回	浄化槽の保守点検および清掃が適切に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査し、不適正事項があれば早期に是正するための定期的な検査。								
7条検査	浄化槽設置後6～8カ月の間に1回	浄化槽が適切に設置され、有効かつ正常に働いているか機能に着目した設置状況を検査し、欠陥があれば早期に是正する。								

※単独処理浄化槽（し尿のみを処理する浄化槽）、合併処理浄化槽のどちらも上記の3項目が義務付けられています。

問合せ先 町民課 環境保全部門 ☎33-2102 FAX33-0361

環境ひとくちメモ

環境にやさしい生活のために

日本の生活ごみの量は、世界第2位です。

一般廃棄物(生活ごみ)の排出量は、アメリカが第1位で日本が第2位です。でも、日本の国土の広さはアメリカのおよそ30分の1、世界中の陸地面積のおよそ500分の1しかありません。

(出典：経済産業省資料)



つくってみませんか？ 学校給食メニュー

Vol.21

- ・ミートソース
- ・チンゲンサイのクリーム煮



●ミートソース
材料（およそ4人分）

今回は、給食で大人気のソフトめん「ミートソース」と、冬野菜のチンゲンサイを使い、彩りもよい「チンゲンサイのクリーム煮」をご紹介します。

チンゲンサイは、中国野菜の中で、一番人気のある野菜であり、ビタミンA、B、Cなどが豊富に含まれています。

緑黄色野菜の不足しがちな寒い時期でも手に入るため、ビタミンの供給源として、風邪の予防にもなります。

豚ひき肉……………160g
タマネギ……………250g
ニンジン……………50g
マッシュルーム(缶)…50g
とろけるチーズ…………20g
調味料
砂糖……………大さじ1弱
ハヤシルウ……………35g
中濃ソース……………大さじ1.5
トマトケチャップ…大さじ5強
トマトピューレ…………大さじ2
牛乳……………大さじ2
コショウ……………少々
油……………大さじ2
水……………150cc

①タマネギ、ニンジンは細かいみじん切りにする。マッシュルームは缶汁を切って、かるく水をかけておく。

②鍋に油を熱し、豚ひき肉を入れ、コショウを入れて、さらによく炒める。

③マッシュルームを入れてかるく炒め、水を加えて煮こむ。沸騰してきたら、アクをすくいとる。

④野菜がやわらかく煮えたら、調味料、牛乳を入れて煮込む。

⑤最後にチーズを加えて煮溶かして出来あがり。

●チンゲンサイのクリーム煮

材料（およそ4人分）

ベーコン……………60g
ニンジン……………100g
タマネギ……………180g
チンゲンサイ……………100g
クリームコーン(缶)…60g
とろけるチーズ…………15g
ホワイトソース…………60g
牛乳……………200cc
塩……………小さじ1/2
コショウ……………少々
チキンブイヨン…………小さじ2



作り方

①ベーコンは3cm幅、ニンジン、タマネギは大きめの角切り、チンゲンサイは2×3cm幅に切っておく。

②鍋に油を熱し、ベーコン、タマネギ、ニンジンの順に入れて炒める。

③水を加え、ブイヨンを入れて煮込む。

④野菜がほぼやわらかく煮えたところで、クリームコーン、ホワイトソース、牛乳を入れ、弱火にして煮込む。

⑤チーズ、チンゲンサイを加え、最後に塩、コショウで味を整える。

若返り貯筋塾 (ストックウォーキング)の 参加者を募集します

健康のためにウォーキングを始めたい方や、お腹周りが気になり始めた方、毎日のウォーキングでは物足りなくなったり、レベルアップしたい方など、この機会にぜひご参加ください。



開催日 平成20年1月27日(日)、2月3日(日)、2月10日(日)、3月9日(日)、3月16日(日)

時間 午前コース 10:00～11:30
午後コース 13:30～15:00

会場 総合体育館、中央公民館ほか
町内在住の40歳から80歳くらいまでの方

講師 静岡大学名誉教授 中野偉夫氏

内容 運動の効果、効果的な運動方法など、ポールを使った全身運動やストックを使用したウォーキング(歩く時間は30分程度、ストックは教室で用意します。)

参加費 無料

定員 各コース30人(先着)

申込締切 平成20年1月18日(金)

申込方法 電話で左記までお申し込みください。

問合せ先 健康づくり課(保健センター)
☎32-7000



富士山静岡空港

Vol.146

ヨッピー



富士山静岡空港 旅客ターミナルビル

静岡県空の玄関となる旅客ターミナルビル。このターミナルビルの工事がいよいよ着工されます。

ターミナルビルの施設規模は、地上3階建て延床面積約11,300㎡。平成21年1月の竣工を予定しています。

富士山静岡空港を利用するだれもが、必ず訪れるターミナルビルは、次の基本プランを基に建築されます。

- 静岡の玄関にふさわしい「富士山を眺望するターミナルビル」
- 安全と快適を基本にした「使い勝手のよいターミナルビル」
- 無駄を省いてコストを抑えた「コンパクトなターミナルビル」
- 将来の旅客増をにらんだ「拡張性のあるターミナルビル」
- だれにもやさしい「ユニバーサルデザインのターミナルビル」



富士山静岡空港旅客ターミナルビルのイメージパース

11月3日に開催された第21回小山城まつりにおいて、吉田町空港対策協議会が富士山静岡空港のPR活動を実施しました。

小山城まつりで 富士山静岡空港PR

当日は、富士山静岡空港の完成予想図の掲示や空港の開港予定月(平成21年3月)をプリントした風船などの啓発グッズの配布、また、空港のり面に植樹するため、空港建設地やその周辺から採取した郷土種の種子から育てたヤマモモの苗木の配布を行いました。そのほか、当ブースに訪れた方々に、開港間近に迫った富士山静岡空港に対して、メッセージを記入していただきました。



空港に対してのメッセージを記入していただきました

メッセージには、「旅行が好きなので、早く空港ができることを楽しみにしています。」や「北海道、九州への旅行や仕事には非常に便利になると思います。韓国以外の国への便も増やしてほしいです。」など、早期開港を望むメッセー

問合せ先

吉田町空港対策協議会事務局
(役場企画課企画調整部門)
☎33-2135

保健・だより

お酒から肝臓を守る!!!

お酒の飲みすぎは、肝臓病を引き起こします。これから忘年会や新年会と、お酒の席が多くなる季節です。大切な肝臓を守るために、飲酒について少し考えてみましょう。

肝臓の働き

肝臓は、生命を維持していく上で重要な役割を多く担っている臓器です。例えば、栄養分(糖質、たんぱく質、脂質、ビタミン)を、人の体に活用できるように作り替えて供給・貯蔵したり、体にとって害になる物質を分解・解毒したり、また、ホルモンの調整、ウイルスや細菌から体を守るなど、さまざまな働きをしています。

したがって、肝臓がうまく働かなくなると、倦怠感や食欲不振などの症状が出てくるほか、免疫力が落ち、感染しやすくなったり、有害物質を処理できなくなるなど、体にさまざまな影響が出てきます。

お酒は 肝臓で分解されます

体に入ったアルコールは毒物と認識され、肝臓は、それを無毒のものに変えようと分解を始めます。

純アルコール分解量の一般的な目安は、体重1kgにつき1時間あたり、0.1gです。(純アルコール量の換算は下表参照)

各種飲料の純アルコール量の計算式

飲酒量(ml) × アルコール度数(%) ÷ 100 × 0.8 = 純アルコール量(g)
例えば、アルコール度数5%の500mlのビール内の純アルコール量は、500(ml) × 5(%) ÷ 100 × 0.8 = 20(g) ※0.8はアルコール比重です。

お酒を飲みすぎると どうなるの??

例えば、体重50kgの人が1時間に分解できる純アルコール量は5gで、この人が日本酒2合(純アルコール量44g)を分解し終わるまでには、約9時間かかります。つまり、アルコール量が多ければ多いほど、それを処理し終わるまで、肝臓は休みなく働き続けなければならぬのです。あなたの肝臓は、お酒の処理のために働きすぎていませんか?

お酒を飲みすぎると、肝臓の休み暇がなく、大きな負担が掛かり、肝細胞が壊れ始めます。血液検査の肝機能検査値(GPT・GOT・γGTP)は、その目安となります。数値が高い場合は、肝細胞が壊れ始めてきている証拠であり、町の基本健康診査結果において、40〜50歳代男性の肝機能検査の有所見率は、県に比べ高く、肝臓に負担が掛かっている人が多い状態です。また、余分なアルコールは、中性脂肪となって肝臓に貯まるため、脂肪肝につながり、

さらにその状態のまま飲み続けると、アルコール性肝炎や肝硬変を引き起こしてきます。肝硬変は、肝臓病の最終的な状態で、死に至ることもあります。

飲酒習慣を見直そう

最近では、多量飲酒者の増加が指摘されており、国では、21世紀における国民健康づくり運動「健康日本21」の中で、1日の適度な飲酒量の目安(純アルコール量に換算し、20g程度の量)を示しています。しかし、これはあくまで目安であり、お酒に弱い方や飲酒習慣のない方に飲酒をすすめるものではありません。また、毎日の飲酒では、肝臓の休み暇がありませんので、週2日は飲酒しない日を設け、肝臓を休めてあげましょう。

おつまみにも注意を

お酒のおつまみには、脂っこいものが多いがちです。お酒自体にもカロリーがあるため、摂取エネルギーが高くなり、脂肪肝だけでなく、さらに全身の肥満へとつながっていきます。肥満は、糖尿病などを引き起こす危険性も高めます。

定期健診を受けよう

肝臓は「沈黙の臓器」といわれており、よほど悪化しないと自覚症状が出てきません。日ごろから肝臓をいたわり、定期的に健診を受けることで、肝臓からのメッセージを早期に確認していくことが必要です。

問合せ先 健康づくり課

(保健センター)
☎32-7000



望ましい飲酒量



町における公共事業にかかる入札結果を公表します。

入札結果

※予定価格・落札価格は消費税込み

平成19年11月14日執行（抽選型指名競争入札）

- ◆東名川尻幹線改良工事（第2工区）
入札参加10社 落札業者 八木産業㈱
予定価格 35,353,500円 落札価格 29,074,500円 落札率 82.24%
- ◆吉田漁港津波防災ステーション光ケーブル敷設工事（第1工区）
入札参加10社 落札業者 ㈱兼祥
予定価格 31,069,500円 落札価格 28,245,000円 落札率 90.91%
- ◆吉田漁港津波防災ステーション光ケーブル敷設工事（第2工区）
入札参加9社 落札業者 八木産業㈱
予定価格 25,819,500円 落札価格 24,465,000円 落札率 94.75%
- ◆片岡1号汚水幹線工事（第6工区）
入札参加10社 落札業者 ㈱大石土建
予定価格 22,711,500円 落札価格 22,155,000円 落札率 97.55%
- ◆片岡1号汚水幹線工事（第7工区）
入札参加10社 落札業者 ㈱廣川組
予定価格 22,029,000円 落札価格 21,000,000円 落札率 95.33%
- ◆川尻南部汚水幹線工事（第8工区）
入札参加10社 落札業者 ㈱山本工業
予定価格 17,976,000円 落札価格 17,640,000円 落札率 98.13%
- ◆枝線第4工区工事
入札参加10社 落札業者 ㈱高橋組
予定価格 4,147,500円 落札価格 4,126,500円 落札率 99.49%
- ◆枝線第3工区工事（入札不調に付き随意契約）
入札参加10社 落札業者 たむら建設㈱
予定価格 1,543,500円 落札価格 1,543,500円 落札率 100.00%

- ◆住吉京田地区水路改修工事
入札参加10社 落札業者 ㈱山本工業
予定価格 1,407,000円 落札価格 1,407,000円 落札率 100.00%
- ◆榛南幹線外2路線配水管布設工事
入札参加10社 落札業者 曾根工業㈱
予定価格 31,584,000円 落札価格 28,434,000円 落札率 90.03%

平成19年11月15日執行（指名競争入札）

- ◆防災無線機配備
指名4社 落札業者 ㈱門田電話工業所
予定価格 7,875,000円 落札価格 3,979,500円 落札率 50.53%
- ◆避難生活用非常食配備
指名12社 落札業者 ㈱タキ商事
予定価格 2,530,500円 落札価格 2,414,790円 落札率 95.43%
- ◆中央幹線測量・設計業務委託
指名5社 落札業者 服部エンジニア㈱
予定価格 3,129,000円 落札価格 2,656,500円 落札率 84.90%

平成19年11月20日執行（指名競争入札）

- ◆自強小学校北館管理及び教室棟外壁改修及び吉田中学校管理教室棟外壁等改修設計業務委託
指名5社 落札業者 ㈱真田設計
予定価格 3,139,500円 落札価格 2,835,000円 落札率 90.30%

平成19年11月29日執行（指名競争入札）

- ◆吉田町立さゆり保育園改築工事実施設計業務委託
指名5社 落札業者 VAN・アーキメディア一級建築事務所
予定価格 9,954,000円 落札価格 7,245,000円 落札率 72.78%

※入札結果は町のホームページ（<http://www.town.yoshida.shizuoka.jp>）でご覧いただけます。

11月分

自治会別		住吉区	川尻区	片岡区	北区	合計
人身事故	今月	5 (2)	1 (3)	2 (3)	1 (2)	9 (10)
	累計	52 (60)	34 (17)	29 (28)	20 (22)	135 (127)
物損事故	今月	7 (4)	5 (3)	6 (3)	7 (8)	25 (18)
	累計	96 (93)	56 (59)	64 (46)	54 (50)	270 (248)
飲酒運転検挙	今月	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (2)
	累計	2 (4)	1 (4)	1 (3)	2 (5)	6 (16)

●累計は1月から11月までの累計
●()内は前年同期

広報はいだん

師走

新市名今だなじまず茶の木咲く
石路の花咲くを知らずや日々うとく
救急車行き来のはげし秋の暮
小春日に肉座となりて子等昼餉
枯尾花堰より水のちよろちよろと
碑文読み次郎長徳ふ鶴日和
立冬の空に一筋飛行雲
冬に入る空の青さに深呼吸

竹内 初枝
赤塚 初枝
植田 武美
植田 行江
大石 紀代
大塚 和世
佐藤よしお
鈴木 蝶

爽やかや姿見て帯締め直す
空港に通ずる道や柿たわわ
潮騒や石路の花暖かく
ここだけの話に終る年忘
神の留守日翌雨の原の恋狐
ジョギングの人と会いけり十三夜
小春日や曾孫をあやす百面相

鈴木 津木
武田 ハツ
田中 草雨
田中 基次
坂部 世記
松浦 伸博
良知 晴世

Tosyokan dayori

開館時間中に返却に来ることができない方は…

図書館の開館時間中に資料の返却にこられない方は、1階入口横にありますブックポストをご利用ください。
※AV資料は、破損のおそれがありますので、ブックポストはご利用できません。

今年、皆さんは図書館でどんな本を借りましたか？
図書館では、この1年間に約26万冊の資料の貸し出しがありました。残念なことに貸し出した資料すべてが、図書館に戻ってきているわけではありません。
そこで、今一度、ご自宅の中を確認していただき、返しの資料がありましたら、お早めに図書館へお持ちくださるようお願いいたします。

返し忘れの本はありますか？

年末年始の休館日のお知らせ

12月28日(金)〜平成20年1月4日(金)は、年末年始と館内整理のため休館となります。休館中に図書を返却に来られる方は、ブックポストをご利用ください。



ブックポストは正面入口にあります

新刊紹介

【つぶつぶ雑穀おかず】

大谷ゆみこ 著 / 学陽書房
雑穀は、穀物の仲間にして、挽肉や卵、チーズ、魚などの風味と食感を引き出せる驚きの食材です。
うまさとボリュームたっぷりの絶品レシピを多数紹介。

児童書

【いやたちのひやうりゃん】

中里和人 写真・谷川俊太郎 文 / ビリケン出版
かぎなんかかかたつて、かぜは、はいってくるよ。こどもたちのこえだつて…。
さまざまなお話の声に耳を澄ませ、その姿に目をつぶった詩人と写真家が贈る、写真絵本。



「サンタクロース公式ブック」

ハラダイス山元 著 / 小学館
クリスマスツリーの飾り方からサンタクロースの正体、世界サンタクロース会議まで、「グリーンランド国際サンタクロース協会」が認定した、日本でただ一人の公認サンタクロースが、クリスマスへの正しい過ごし方を紹介します。



Vol.121
☎ 33-3434
FAX 33-2300

映画会のお知らせ

1月の映画会は、「アレクセイと泉」です。どなたでもご覧いただけますので、お気軽にお越しください。入場は無料です。

●日時
1月6日(日) 14:00〜

●内容
『アレクセイと泉』
ベラルーシの小さな村、ブジシチェは、1986年にチェルノブイリ原発事故で灰をかぶり、住民のほとんどが移住した。この村に残ったのは数十人の老人とたった一人の若者アレクセイ。彼らが村を離れなかった理由。それは…。

—催し物のご案内—

- ◎視聴覚ホール
1月6日(日) 14:00〜
映画会
- ◎交流ストリート
1月16日(水)〜30日(水)
吉田町書初め展

12月							1月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	6	7	8	9	10	11	12
3	4	5	6	7	8	9	13	14	15	16	17	18	19
10	11	12	13	14	15	16	20	21	22	23	24	25	26
17	18	19	20	21	22	23	27	28	29	30	31		
24	25	26	27	28	29	30							
31													

開館時間10:00〜18:00 ※●のついた日が休館日



『館内利用図書』って？

図書館の中には、貸し出しを行わない本があります。辞典など、いつも図書館にあって、みんなが利用できない本です。対象となる本の背には、「館内」というラベルが貼ってあります。
貸し出しはできませんが、必要なページをコピーすることがありますので、お気軽にお申し出ください。

図書館ホームページ <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/> 携帯電話からは <http://www.lib.yoshida.shizuoka.jp/iliswing/>



起振車体験にも老若男女さまざまな方が訪れました

町観光協会主催による「第21回小山城まつり」が、11月3日に小山城前広場と能満寺山公園で開催されました。このまつりは、町の3大イベントの一つ（ほかには凧揚げ大会と花火大会）で、魅力ある吉田町をPRするとともに町民が楽しめるまつりを目指すことを目的に毎年行われています。

「第21回小山城まつり」を開催

イベントいっぱい楽しい一日



「おしりかじり虫」ショーでは、今年の小山城まつりで一番多くのちびっ子が集合しました



一日中大盛況だった消火器使用体験コーナー

当日は、特設ステージで吉田中学校吹奏楽部の演奏や町民の皆さまによる町オリジナルダンス、空手、剣道、バトン、舞踊、民舞、小山城太鼓、居合道、大正琴の披露のほか、「おしりかじり虫」ショーが行われ、会場に訪れた観客の目を引きつけていました。



今年もステージイベントのトップバッターを務めた吉田中学校吹奏楽部

会場ではそのほか、町内の産業団体や企業などによる物産展バザールやお楽しみ抽選会、スタンプリー、もち投げ、また、小山城内ではお茶会が開かれ、一日中、多くの皆さんでにぎわいました。

あなたの税金が町をつくれます!

12月の納税

固定資産税 第3期
都市計画税

国民健康保険税 第5期

12月28日(金)までに
納めてください

納税は、口座振替が便利です!

問合せ先 税務課 収納管理部門
☎33-2109

*11月1日から30日までに、ご承諾を得た方のみ掲載しています。

川尻宮本善作光明	加藤善作	増田羊六	河本いね祥人	門奈俊雄	河原崎貞一	住吉三輪たを繁
----------	------	------	--------	------	-------	---------

ご逝去お悔み申し上げます
地区氏名世帯主

平成19年11月30日現在

●総人口 30,005人●

住民基本台帳 人口 28,966人
(前月比+27人)

男 14,489人 女 14,477人

世帯数 9,243戸(前月比+12戸)

組数 523組(前月比+1組)

出生29 死亡18 転入73 転出57

外国人登録人口 1,039人

男524人 女515

人のこゝろ